九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

英国宗教改革と演劇統制: (1)ヘンリー八世時代

太田,一昭九州大学言語文化部

https://doi.org/10.15017/5486

出版情報:言語文化論究.言語情報特集号,pp.15-29,1999-10-31.九州大学大学院言語文化研究院

バージョン: 権利関係:

英国宗教改革と演劇統制 (1)ヘンリー八世時代

太田一昭

演劇は英国ルネサンス期の最も重要なマスメディアの一つであった。本稿は、その統制がいかに行われたかを論述することを目的とする。近年英国ルネサンス演劇の検閲や統制に関する論考を多く見かけるようになったが、ほとんどはシェイクスピアが登場したエリザベス朝後期以降に関する議論であり、それ以前の、英国演劇揺籃期に関する論考はまだまだ手薄である。特にわが国においては、系統的な研究は全くといってよいほど行われていない。本稿ではとりあえずヘンリー八世時代に的を絞って、演劇統制の有様を記述してみたい。ヘンリー八世といえば、ローマカトリック教会からの分離・独立を達成した君主として名高い。ヘンリー以降のテューダー朝の演劇統制は、英国の宗教改革と密接に係わっている。本稿の議論は、その宗教改革と演劇統制の関係を中心に展開する。が、本論に入る前に、英国ルネサンス演劇のメディアとしての相対的位置を確認しておきたい。

今日の代表的なメディアはテレビ・ラジオ・映画、新聞・雑誌・本、そしてインターネットであろうが、16-17世紀イングランドの最も重要な情報伝達媒体は、書物、教会、そして大衆演劇であった。ウィリアム・カクストンによって印刷術(活版印刷による書物の刊行技術)がイングランドに導入されたのは、15世紀後半である。印刷術の申し子エラスムスの活躍する大陸よりやや出遅れたとはいえ、書籍はまたたくまに重要なメディアとなった。しかしそれは、マスメディア(大衆情報伝達媒体)ではなかった。というのも、近代初期イングランドの識字率は、現代とは比較にならぬほど低かったからである。「大衆の多くは、文字が読めなかったのである。加えて、書籍は民衆にとって決して安くなかった。当時の一回の平均的な発行部数は、1000から1500程度であった。ブロードサイド(片面刷り印刷物)やページ数の少ない冊子であれば別だが、書物は民衆にはなかなか手の届かないものであった。2では、何が当時のマスメディアであったか。教会と演劇である。

近代初期イングランドの教会は、礼拝などの宗教行為だけを行う組織ではなかった。教会は思想・情報統制の支柱であり、宗教的教義のみならず社会的・政治的情報を人々に伝達する役割も担っていた。そのような情報を伝達する場として当時最も重要であったのは、ロンドンの聖パウロ大寺院の境内である。境内には説教壇があったが、そこから説教が行われただけでなく、国王布告が読み上げられたり、事件の「報道」が行われた。かくて反乱事件や反逆者の処刑、あるいは敵国軍の敗走といったニュースが、説教壇から伝えられたのである。その「報道」はもちろん官製であった。聖パウロ大寺院の説教壇は公式の方針が宣伝される場であった。3

エリザベス朝末期の1601年2月、エセックス伯爵が反乱を起こして処刑されるという

事件があった。このとき聖職者が行った説教は、典型的な官製報道の一例である。聖職者たちは2月14日、反乱(2月8日)で逮捕されたエセックス伯爵の「唾棄すべき陰謀」について市民に周知させるよう命じられた。命令は、伯爵の反逆を印象づけるべく微に入り細に及んでいる。この6、7年間エセックスは自らイングランド王になるべく素朴な人々を誘惑しようとしていた、伯爵は1日に説教を2回聴きながら他方で陰謀を巡らすという偽善者であった、伯爵の蜂起が成功していたならばリチャード二世時代以来の危険な状態にイングランドは陥っていたであろう、等々、聖職者たちは伯爵糾弾の説教をするよう命じられたのである。4

しかし教会は、常に政府のプロパガンダ機関であったのではない。聖職者たちが「自発的」に民衆に時事的情報を伝達したり、社会的・政治的出来事にコメントを加えることもあった。聖職者たちの「自発的」な言動が物議をかもすこともあった。一例をあげよう。これもエセックス伯に係わっている。伯爵は、反乱事件の約2年前の1599年3月末、ティローンの反乱を鎮圧すべくアイルランドに出発した。遠征は失敗し、伯爵は同年9月末、エリザベス女王の命を無視してロンドンに帰還した。エセックスは無許可帰還等の責任を問われ、国璽尚書エジャトン邸に軟禁された。軟禁状態に置かれていた伯爵はやがて重病にかかり、1599年末には死亡したという噂が流れたらしい。そのとき、教会は伯爵のために哀悼の意を表して鐘を鳴らし、ケンブリッジからロンドンの聖パウロ大寺院にやって来た聖職者たちは、政府の意に反して、説教の中でエセックス伯に言及し、伯爵のために祈りを捧げた。この説教はエリザベスの機嫌をいたく損ね、聖職者たちは当局の尋問を受けている。彼らは、伯爵はケンブリッジ大学総長であったから祈る義務があったと弁明したという。5

聖パウロ大寺院の境内は、どこか公衆劇場を思わせる形状であった。説教壇という舞台があり、その前に平土間客ならぬ大衆が陣取り、桟敷即ち教会のバルコニーには名士が座を占めたのである。この説教壇という舞台から、もう一つの舞台即ち大衆演劇。を非難する言葉がしばしば発せられた。当時の演劇は、現代のテレビのような機能をもっていた。それは、あらゆる階層の人々にさまざまな情報を提供するメディアであった。劇場でにおいて人々は、あるいはイングランドの歴史をあるいは王侯貴族の生活を知り、あるいは異国の事象を学んだのである。演劇はまた、しばしば時事的主題を扱った。役者たちは、社会的・政治的問題にコメントすることをはばからなかった。反政府的な言説が発せられることもたびたびであった。為政者たちから見れば演劇は警戒すべきメディアであり、故に当局は布令や検閲によって、これを統制しようとしたのである。しかし政府は、常に演劇活動を制限したのではない。ある時には監視しつつその宣伝力を利用したのである。

演劇に対する当局の姿勢は、政治・社会情勢の転変とともに変化した。その変化が端的 に現れているのが宗教改革期である。周知のように、16世紀前半のイングランドの宗教 政策はめまぐるしく変化した。その転変する状況下で政府の対演劇政策も転変したのであ る。以下において、英国宗教改革の歴史を辿りつつその変遷の軌跡をできるだけ詳細に記 述してみたい。

1527 年 11 月 10 日、聖パウロ少年劇団は宮廷で、『異端者ルター(Heretic Luther)』という劇(interlude)を上演した。『ヘンリー八世及びフランス大使の面前で上演されたこのインタールードは現存していないが、神聖ローマ帝国駐英大使の、帝国外務大臣宛 1527 年 11 月 15 日付書簡から、劇のおおよその内容を推察することができる。大使は、11 月 10 日の宮廷の余興について次のように記している。

先週日曜、今月 10 日、国王は聖ミカエル勲位を授与されました。国王はその夜、壮麗な饗宴を催しフランス大使を歓待しました。国王、王妃、王女、そして枢機卿が同じテーブルにつきました。フランスの元帥は別のテーブルの上席に座りました。他の大使とこの国の 2 人の公爵と数人のフランスの貴族は、元帥と同じテーブルにつきました。晩餐の後、ダンスが始まりました。フランスの元帥は王女と踊りました。それから件の劇が演じられました。国王と枢機卿は、ルターに対する反論を執筆して倒れようとする教会を支え、教皇を解放するものとして描かれていました。劇中、スペイン人は野蛮人と称され、皇帝は暴君と呼ばれました。二人のフランス王の息子が登場し、国王と枢機卿に助けを求めました。国王と枢機卿は、皇帝が彼らの解放に同意しない場合は、戦いを挑むことを約束しました。それから皇帝の特使が講和を結ぶために現れました。こうして上演は終りました。全体の筋は、皇帝がイングランドの敵であることを示しているようでした。9

引用文中の「枢機卿」とはトマス・ウルジーであり、「皇帝」とは神聖ローマ帝国皇帝カール五世(スペイン王カルロス)である。大使の報告によれば、宮廷上演されたインタールードは明らかに、反神聖ローマ帝国、反スペインの演劇であった。劇はまた、標題の示すように、反ルターの内容を含んでいただろう。劇の描く国王と枢機卿は、反ルターの論陣を張り、危機に直面しているカトリック教会を支援し、教皇を救う。これは、ヘンリー八世がカトリック教を支持する立場から『秘跡の擁護(Assertio Septem Sacramentorum)』(1521)を著してルターの『教会のバビロン捕囚(De Captivitate Babylonica)』(1520)を反駁したことへの言及であろう。

『異端者ルター』の上演の背景には、複雑な国際政治情勢があった。¹⁰1525 年 2 月、スペインは、フランスにパヴィアの戦いで大勝利を収めた。戦いに敗れたフランソワー世は、スペインの囚われ人となってしまった。これは、スペインの国際政治における圧倒的優位、その容易ならざる脅威の証明であった。英国は 1527 年 4 月ウェストミンスターで、強大化するスペインに対してかつての敵国フランスと同盟協定を締結する。翌 5 月、カール五世の軍がローマを襲い、略奪する。世にいう「ローマの劫掠」である。6 月、教皇クレメンス七世は帝国軍に降伏する。8 月、枢機卿ウルジーはフランソワー世とアミアンで会談し、4 月の同盟協定を批准する。このような状況の中で『異端者ルター』が宮廷上演されたのである。それは、イングランドの国王へンリー八世と枢機卿ウルジーとを、ドイツの「異端者ルター」の攻勢にさらされているカトリック教会の擁護者として表象しつつ、神

聖ローマ帝国即ちドイツ皇帝カール五世に対する英仏同盟に支持を与えているのである。 1527 年といえば、ルターが宗教改革運動の起爆剤となった「95 箇条の論題」をウィッテンベルク城教会の扉に貼り出してから 10 年後である。宗教改革に対する反動が、演劇の形をとって現れたのである。

『異端者ルター』上演の約1ヵ月後、教皇クレメンス七世は解放され、オルヴィエトに逃れる。教皇解放の報を受けたウルジーは、翌 1528 年 1 月、余興を行い、劇を上演させたという。"このときに上演された劇も、前年 11 月に上演されたインタールードと同じく、反カール五世、親ローマ的なプロパガンダ劇であったかもしれない。ちなみに、英仏両国は 1 月 22 日、スペイン北部のブルゴスで、カール五世に宣戦布告をしている。

イングランドの反ルター的な動きは、すでに 1520 年代前半に始まっている。1521 年 5 月 12 日、聖パウロ大寺院の境内で、手の込んだ儀式が執り行われた。ジョン・フィッシャーがウルジーほか貴顕の居並ぶ前で、新しい異端即ちルター主義を糾弾する説教を行い、ルターの著作が厳かに焚書に処せられた。¹²同年へンリーは、ルター反論の功により法王レオ十世から「信仰の擁護者」の称号を贈られている。最初の聖書英訳者として知られる宗教改革者ウィリアム・ティンダルは、1524 年、大陸に亡命した。27 年にはトマス・ビルニーがルター派異端者として逮捕され、ロンドン塔に送られている。このような一連の反宗教改革運動を締めくくるかのように、1529 年、「異端禁止法施行布告」が発布されている。布告は冒頭で、イングランドがカトリック国であることを宣し、ロダード派とルター及びその信奉者を異端者として非難した後、無許可の説教、異端の書物の禁止を令している。

…王国内の如何なる者も以後、カトリックの教義に背く又は聖なる教会を貶める事柄を、公然若しくは密かに、説教、教示、又は伝えてはならない。又カトリックの教義に背く又は聖なる教会を貶める書物を編纂・執筆若しくは集会を開催又は学校を経営してはならない。又王国内の如何なる者も、公然若しくは密かに、当該司教管区の司教の許可を得ずして説教を行ってはならない…。¹³

この布告の末尾には、禁書一覧が付せられている。大陸の宗教改革者の著作やティンダルの著書がリストに含まれている。ロダード派の流れを汲む改革者であれルター派であれ、この歴史的時点において異端とは、反ローマカトリックの立場から教会改革をめざすことに他ならなかったのである。

しかしヘンリー八世の保守的な政策は、長くは続かなかった。国際政治が、また彼の個人的情念が、ヘンリーを反動から逆に改革へ向かわせたのである。周知のように、王妃キャサリーンは、先のスペイン王フェルナンドの娘であった。ヘンリーのキャサリーンとの結婚(1503 年婚約、1509 年結婚)は、当時の敵国フランスに対してスペインとの同盟関係を維持するための政略であった。ところが 1519 年カルロス一世が神聖ローマ帝国カール五世となるに及んで事態は一変し、スペインの国際政治における優勢に手を貸す政策は何

とも都合が悪くなった。1525 年には、上述のように、パヴィアの戦いでフランスはカー ルの軍に大敗北を喫し、スペインの脅威はいよいよ増大する。そのような情勢下で、ヘン リーとキャサリーンの結婚は意味を失った。ヘンリーとキャサリーンの間には王子がなく、 将来王子が生れる見込みもなかった。ヘンリーは、男子の嫡子を待望していた。(ヘンリ ーに庶子はいた。リッチモンド公へンリー・フィッツロイがその人である。) 一方へンリ 一は、宮女アン・ブリンを寵愛するようになっていた。ヘンリーとキャサリーンとの離婚 問題が生じるのは必然であった。ヘンリーは 27 年 6 月、キャサリーンとの離婚の意志を 公表した。前記インタールード『異端者ルター』の宮廷上演約 1 ヵ月後の 27 年 12 月、離 婚問題に関してクレメンス七世は、キャサリーンとの結婚の無効が立証されればヘンリー 八世の再婚のために特免状を発することに同意した。しかしカールを刺激することをおそ れる教皇は、ヘンリーの離婚訴訟手続きをなかなか進めようとしない。1528 年 8 月、フ ランス軍は、アヴェルサで降伏する。イタリアは再びカール五世の支配下に置かれ、クレ メンス七世は皇帝との和睦を強いられる。ヘンリーは、議会を利用して離婚問題を解決し ようとした。29年11月、最初のいわゆる宗教改革議会が開かれた。庶民院は、聖職者の 悪習を攻撃した。1530年、ヘンリーは教皇にキャサリーンとの結婚の無効を承認するこ とを要請したが、カールの影響下にある教皇は翌31年、これを拒絶する。ここにローマ との対立は決定的となり、ヘンリーはローマからの離脱を決意する。教会財産を狙う世俗 貴族や中産階級が支配する議会、特に庶民院は、ローマからの離脱をめざす国王の宗教改 革政策を強く支持した。30 年代に開かれた宗教改革議会において、反ローマ的な法案が 次々と可決されていった。1533年6月1日、アン・ブリンが王妃として戴冠した。40日 後の7月11日、教皇クレメンス七世はヘンリーを破門した。翌1534年、国王至上法が発 布された。英国国教会は、完全にローマ教会から分離・独立したのである。ローマからの 独立を達成したヘンリーは、宗教改革の第2弾として修道院を解散し、教会財産を没収し た。1536 年には大主教区会議が、サクラメントの儀式その他においてルター主義に譲歩 した「10ヶ条教理要綱」を英国国教会の教義として承認している。

国王至上法発布後の数年間はおそらく、ヘンリーの政策が最もプロテスタンティズムに 傾斜した時期であった。このような政治情勢を、当時の演劇は敏感に映し出している。ハーベッジの『英国演劇年譜(Annals of English Drama, 975-1700)』によれば、多くの反カトリック演劇が 1530 年代に上演されている。ハーベッジが「反カトリック」と分類した演劇 (インタールード、道徳劇、悲劇、喜劇) の各年の創作数は次の通りである。14作品数の右には、反カトリック演劇の相対的な創作頻度を示すために、全作品数も示す。全作品といっても、もちろん、当時創作・上演された演劇のすべてではない。『年譜』のリストに掲載された全作品である。

年	反カトリック劇	全作品数
1533	1 .	6
1534	0	1

言語文化論究 言語情報特集号

1535	0	2
1536	3	3
1537	6	11
1538	7	9
1539	1	8
1540	2	7
計	20	47

プロテスタント宣伝劇は、上掲の表に示したように、遅くとも 1533 年即ち国王至上法 発布の前年、すでに創作・上演されている。これは『枢機卿に抗して(Against the Cardinals)』という枢機卿を誹謗する喜劇で、宮廷で上演されたという。 15 上記 20 作品のうち、15 は 新教側のイデオローグともいうべきジョン・ベイルの作である。ベイルの作品には 14 部 からなる翻案劇『洗礼者ョハネの生涯(The Life of John the Baptist)』や『ジョン王(King John)』二部作が含まれている。上の創作年代は推定であって、しかも作品によっては推 定年代の幅が約 10 年もあり、正確とはいえないかもしれない。しかし 30 年代後半に反カトリック的演劇が矢継ぎ早に上演されている点は、十分に理解されるだろう。英国宗教改革が急速な展開を見せた 36 年から 38 年にかけて、最大数の新教プロパガンダ劇が上演されているのである。

ベイルの『ジョン王』は、現存する反カトリック演劇の一つである。それはローマカトリック教の虚偽を暴き、ジョン王を偽りの宗教と戦う英雄、ローマ教会によって神を奪われたイングランドを守ろうと挺身するキリスト者として描いている。この露骨な新教プロパガンダ劇を書いたベイルは、改革派の大立者トマス・クロムウェルの庇護を受けていた。16ベイルは、少なくとも2回、クロムウェルの前で上演を行っている。クロムウェルの出納簿に、1538年9月8日に40シリング、翌39年1月31日に30シリングを、「ベイルとその一座(fellows)」に支払ったと記録されている。17ベイルは劇団を率いて各地を巡業し、新教宣伝劇を上演したらしい。1537年頃から40年までクロムウェル一座がイングランド各地を巡業していたことが知られているが、この一座は、「ベイルとその一座」であったかもしれない。クロムウェルの反ローマカトリシズムに共鳴するベイルが、庇護者の許可あるいは指示により、その名を冠した劇団を率いて各地を訪れ、カトリックの教義や儀式を攻撃する『ジョン王』のような劇を仲間とともに上演したと考えるのは、決して不合理ではないだろう。

1538-39 年のクリスマス期にトマス・クランマー邸において、ジョン王の登場するインタールードが上演されている。上演されたのは、前記ベイルの『ジョン王』であった可能性が大きい。クランマーといえばクロムウェルの盟友であり、英国宗教改革政策の推進者であって、1533 年にはカンタベリー大主教として、国王とキャサリーンの結婚の無効と、アン・ブリンとの結婚の正当性を宣言している。1535-36 年頃、サー・リチャード・モリソンは、国王にこんな提言をしている。ローマの司教が王国から根絶されたことの記念行

事を毎年催すべきである、アジンコートの戦勝記念祝典が毎年カレーで行われているように。ロビン・フッドと修道女マリアンの芝居は禁じて、かわりにローマの司教、修道士、托鉢僧、修道女がいかに忌まわしく邪悪であるかを人々にありありと描いて見せ、国王に対する忠誠を促す芝居を作るべきである、と。¹⁸この提言をヘンリーが受入れたかどうかは分からないが、当時の権力中枢部が一連の反カトリック演劇をプロパガンダの手段として積極的に利用していたのは間違いない。

クランマー邸で「ジョン王の芝居」の上演を見たジョン・アルフォードという 18 歳の若者は、「教皇がまだ実権を握っているのは残念だった。というのも教皇は、ジョン王にしたことをわが国王にもするだろうから」と語ったという。またトマス・ブラウンという 50 歳の男性は、ヘンリー・トートヒルという船乗りに、「カンタベリー大主教の邸で、自分が知っているジョン王を扱う芝居で一番すばらしい作品の一つを見た。ジョン王は火事場から逃げ出した人のようであると司祭たちから聞いていたが、それはまったくの嘘だということが分かった。というのも自分の理解したところでは、ジョン王ほど立派な王はイングランドにいなかったのだから。これによって自分たちは、ジョン王が教皇をやっつけた最初の人であることが分かり、皆そのことを喜べるのだ」と話したところ、トートヒルは、「ローマの司教は聖職者たちの決定によって、そしてキリスト教徒の国王すべての同意によって教皇になった。…古い法も新しい法と同じくらいによかった。ローマの司教は善良な人だ」と答えたという。アルフォードとブラウンは後に、トートヒルの「不謹慎な」発言について当局に宣誓供述を行っている。19

1537 年にサフォーク州ヨクスフォードの教区牧師トマス・ワイリーがクロムウェルに宛てた、興味深い書簡が残っている。それによれば、ワイリーは教皇の顧問官を攻撃する芝居を書いて以来、サフォーク州の聖職者のほとんどが彼を蔑んで除け者にするようになり、教会で説教できなくなったという。苦境に陥ったワイリーはクロムウェルに、再び説教できるように支援を求めている。手紙の中でワイリーは、他にいくつかの劇を書いていることに言及している。20それらも、反ローマ的な宗教劇であったと推測される。そういう芝居を書いたワイリーが苦境に陥ったということは、反ローマのプロパガンダがさかんに展開されたにもかかわらず、教皇支持者が依然として少なくなかったことを示している。前記トートヒルもおそらく、そのようなローマカトリックの信奉者の一人であった。1530年代後半のヘンリーの宗教改革は、一夕にしてすべての聖職者や民衆の宗教心を反ローマに転じることは、当然のことながらできなかったのである。

新教宣伝劇が奨励される一方で、社会的・政治的秩序を撹乱するおそれのある劇は警戒された。1537 年 5 月 16 日付のクロムウェル宛書簡において、サフォーク公爵は、同州の五月祭で演じられた「煽動的な芝居」に言及している。その書状によれば、劇は国王がいかに統治すべきかを主題としていた。劇中「倹約」を演じた男が、台本に書かれていない、貴人批判をしたらしい。その男に出頭命令が出されている。サフォーク公は、州治安判事に余興や芝居に集まる微賎の輩に特に注意するよう命じている。²¹同月 26 日付のクロム

ウェル宛書簡では、治安判事とともに余興や集会の禁止をすべく最善の努力をしていると 報告している。

ヘンリー八世は、あるいは個人的情念に動かされて、あるいは現実主義的な見地から、 宗教改革政策を推進した。その宗教改革の根底にはあるいは個人的なあるいは政治的な計 算が常に働いており、状況次第でどの方向にも転換しうる性質のものであった。30 年代 後半に反カトリック政策をとったとすれば、そのほうが政治的に都合がよかったからであ って、宗教的見地からプロテスタンティズムをよしとしたからではなかった。ヘンリーは、 晩年に至ってカトリシズム復帰政策をとる。1539 年 6 月に制定された「異端廃止法」即 ち「六ヶ条法」は、その具体的な現れである。ヘンリーが保守反動に転じたのは、ヘンリ ーの良心が「正統」な信仰に回帰したとも、22改革派のクロムウェルを憎悪する保守派の ノーフォーク公トマス・ハワードやガードナー主教が、カトリック国による侵略を回避す るためには国王が宗教的「正統性」を表明する必要があるとヘンリーを説得したからだと もいわれる。23「六ヶ条法」は、ルターやカルヴィンの説を退け、聖職者の独身を規定し、 化体説や告解を認めている。24この制定に主として関与したのは、ガードナーである。「六 ヶ条法」発布の直後にカンタベリー大主教主クランマーは、妻をドイツに送り出している。 それが妻帯を禁じたからである。1539年といえば、ウィリアム・ティンダルとマイルズ・ カヴァーデールの英語訳に基づく「大聖書」が、各教会区に配布されるべき公式の聖書と して刊行されたり、大修道院の解散が命じられるなど、宗教改革政策が進展していたので あるが、すでにヘンリーの反動政策が胎動していた。1540年6月、ヘンリーの宗教改革 の立役者であったクロムウェルは、反逆罪で告発・逮捕され、翌7月28日に処刑された。 この年の1月、ヘンリーは、クレーヴ公爵の娘アンと4回目の結婚をしている。この結婚 を推進したのはクロムウェルであった。カール五世とフランソア一世に対する、戦略的同 盟関係を結ぼうとしたのである。この結婚は失敗する。通説では、ヘンリーがアンの容貌 を嫌悪したからだという。クロムウェルの政敵や保守派はこの機を捉えて、彼の失脚を画 策した。トマス・ハワードの姪キャサリーン・ハワードが利用された。ヘンリーはキャサ リーンに惹かれ、結婚を望んだ。アンとの離婚手続きが進められ、7月9日、カンタベリ 一、ヨークの両聖職者会議は、ヘンリーとアンの結婚の無効を宣した。ヘンリーは、クロ ムウェルが処刑された日にキャサリーン・ハワードと結婚した。その2日後の7月30日、 クレーヴのアンとの結婚の交渉役を演じたルター主義者ロバート・バーンズほか、改革派 のウィリアム・ジェロームとトマス・ガレットが異端としてスミスフィールドで火刑に処 せられた。カトリックのトマス・モアが処刑されてからわずかに5年後のことであった。 ウルジーといいクロムウェルといい、二股膏薬のようなヘンリーの宗教政策の(あるい

ウルジーといいクロムウェルといい、二股膏薬のようなヘンリーの宗教政策の(あるいは個人的情念の)犠牲者であった。演劇は抹殺されることはなかったが、保守反動政治の影響を受けざるをえなかった。1540年以降、反カトリック劇の上演は激減する。ハーベッジの『年譜』の分類によれば、1540年からヘンリーが没した1547年1月までに創作された劇は3である。そのうち2は1540年であり、残り1は1545年である。ジョン・ベイ

ルは、上述のように、36 年から 38 年にかけて多くの新教プロパガンダ劇を書いたが、庇護者クロムウェルが没落すると大陸に亡命する。ちょうど 20 年代に新教徒追害が厳しさを増したときに、ウィリアム・ティンダルやロバート・バーンズが大陸に逃れたように。ベイルは、1548 年、エドワードが即位しプロテスタンティズムが支配的になると帰国する。ベイルは 53 年 2 月にアイルランドのオソリーの主教に任命されるが、8 月にメアリーが即位すると、再び大陸に亡命する。再度帰国するのはエリザベスが即位した後の 1559年である。ベイルは、テューダー朝イングランドの宗教改革の転変を身をもって体験した新教イデオローグであった。

左右に揺れるヘンリーの治世において、演劇は変容せざるをえなかった。しかし沈黙す ることはなかった。新教徒の殉教史家ジョン・フォックスは『殉教者列伝(Acts and Monuments)』の「六ヶ条法による迫害」の章で、カトリック教を棄て妻帯しインタールー ド役者となっていた司祭が「聖餐に関する事柄」のためにソールズベリーで火刑に処せら れたこと、シャーモンズなる人物が聖職者を悪党呼ばわりするインタールードを上演させ たとして逮捕されたことについて記している。251542年2月にはカンタベリー聖職者会議 が、ロンドンで上演されている「神の言葉を嘲る」大衆演劇の「矯正」を国王に請願する ことを決定している。261545年3月にはガードナー主教が、ケンブリッジ大学キリスト学 寮の学生が「疫病のごとく有害きわまりなく、耐え難い」内容を含む『パンマキウス (Pammachius)』という「悲劇」を上演したとの報告を受け、同大学総長として副総長宛に 事の真偽をただす書簡を認めている。²⁷ガードナーは、伝えられた情報が誤報であればそ れでよし、事実の場合は力の及ぶかぎりそのような害悪を除くために尽力するつもりであ ると述べ、副学長にそのような秩序を乱す事柄については随時通知するよう求めている。 この劇は、ドイツの過激新教徒トマス・キルヒマイヤーの反カトリック劇であった。ジョ ン・ベイルがこれを英語劇に翻案しているのは、興味深い。28転変する政治状況下で、宗 教問題を扱う演劇が依然として上演されていたのである。

ガードナー主教は、1545 年頃ロンドンの俳優に、キリストを扱った劇の上演を禁止し、上演が許されるのはロビン・フッドとその配下リトルジョンの劇のようなとるに足りない芝居であると命じたという。29前述のモリソンの提言を反転させたような文言であるが、これが事実であるとすれば、保守派に不都合な宗教劇がロンドンでも上演されていたことの証明である。ハーベッジが1545 年の項に記載している『キリストの復活(The Resurrection of Our Lord)』というプロテスタント聖史劇は、ガードナーの不興を買った宗教劇の一つであったかもしれない。30この年の12月24日にヘンリーは、議会の閉会にあたって、新・旧教両派の和合を熱烈に訴える演説を行っている。31国王が統一を求める演説をしたことは、分裂が存在したことの裏返しである。『復活』の上演は、そういう分裂の一方の極から発せられたプロパガンダであった。ヘンリー政権は反動的なものを含んでいたとはいえ、政権から改革派が駆逐されたわけではなかった。政権内部には保守派と改革派の激しい対立があった。老練な政治家へンリーはおそらく、枢密院内部の勢力均衡によって政治秩序

の維持を図ったのである。³²このような政権下で、保守派の嫌う、いくつかの改革が進行した。1541 年、聖堂の廃止が令され、「大聖書」をすべての教会に備えるべしという指示が出された。44 年 5 月には英語の祈祷書が国教会に導入され、7月にはプロテスタントの人文主義学者サー・ジョン・チークが、当時 6 歳のエドワード王子の教育係に任ぜられた。46 年には、死者のためのミサが捧げられる小礼拝堂を廃する法が制定された。この年にはアン・アスキューが保守派の策謀の犠牲となり、化体説を否定する異端者として処刑されているが、ヘンリーはプロテスタント色の強い摂政団をエドワードのために任命している。保守派のリーダーとしてヘンリーの最晩年に「異端狩り」を行い、ヘンリーの6番目の王妃キャサリーン・パーまでも屠ろうとしたガードナーは、³³そのメンバーから外れている。

1543 年、保守派の主教たちの希望に応ずるかたちで、「真の信仰を促進し、偽りの信仰を廃する法」が制定・発布される。この議会制定法は、英訳聖書を、ティンダルによる虚偽の翻訳として禁書に指定しているほか、「1540 年以降国王によって発布された又は将来発布される教義に背く」内容をもつ、英語の宗教書、印刷物、インタールードや詩歌を禁じている。禁令違反は、初犯が3ヶ月の拘禁及び違反書籍1部につき10ポンドの科料、再犯は全財産没収の上終身禁固と規定されている。34「国王陛下によって発布された又は発布される教義」とは、この歴史的時点ではカトリシズムである。だとすれば、改革を積極的に推進しようとする急進的な新教徒には、とうてい承服できない。ヘンリー・ストールブリッジの筆名で発表されたベイルの『尊大な教皇派の司教に対するイングランドのキリスト教徒の勧告(Epistle Exhortatory of an English Christian against the Pompous Popish Bishops)』は、この法律の発布に対する強烈な抗議であった。35『勧告』の中でベイルは、カトリックの演劇は許容しながら、「聖なる法に従い正しく神を崇めることを人々に教える」インタールード俳優を弾圧する、ヘンリーの保守反動政府を攻撃している。36

役者たちが嘘を演じ、淫らな歌を歌い、神を冒涜し、人々の良心を堕落させている間は、あなたたちは役者を責めることもなく、すっかり満足していた。しかし役者たちが人々に、あなたたちの法ではなく神の聖なる法に従い正しく神を崇めることを人々に教えたり、あなたたちのペテンに依らずしてイエス・キリストを唯一の贖い主かつ救い主として認めることを教えたりすれば、決して喜ばなかったのだ。37

ヘンリー治下においてカトリック側のプロパガンダ劇がどの程度上演されたか現存の記録ではよく分からないが、宗教対立は持続していたのであるから、旧教側からの反撃が皆無であったとは考えにくい。ヘンリー八世が治安判事に宛てた書状によれば、ヨーク市において1535年から40年までのある時点で、教皇派が使徒トマスを扱ったインタールードを上演した。この上演は暴動を惹起した。「教皇派」がいかなる素性の者であったか、またいかなる経緯で暴動に至ったかは判然としないが、上演が「教皇派」によるものであったとの報告を受けたヘンリー八世は、同種の暴動を引き起こすおそれのある、「教皇派」

による、聖書から題材を得たインタールードの禁止を命じている。38

イングランドでは中世以来、各地の同業者組合の人々によって、長大な聖史連作劇 (mystery cycle)が上演されていた。聖史劇はカトリック的な要素を多く含んでいたから、プロテスタンティズムの同調者たちは、これを冒涜的迷信の産物として敵視する傾向が強かった。そういう宗教劇が、1530 年代の宗教改革の影響を免れるはずはないだろう。上述したように、ヨーク市で聖史劇と思われる劇の上演で暴動が発生し、そのため旧新約聖書から題材を得た劇が禁止されている。1535 年にはヨークで聖体祝日劇(コーパス・クリスティ・プレイ)即ち聖史劇の上演が取りやめられ、その代わりとして使徒信条劇(クリード・プレイ)が演じられた。36 年には聖体祝日劇に代って主祷劇(パーター・ノスター・プレイ)39が上演された。40

天地創造から最後の審判までを扱う聖史劇サイクルは、ほぼ完全な脚本がいくつも現存 している。それに対して聖人伝説特に聖母マリアを扱った奇跡劇(miracle play)は、ほとん ど残っていない。ハロルド・ガードナーは、現存する奇跡劇が少ないのは、ヘンリーの宗 教改革による修道院の解散と係わっているのではないかという。つまり修道院はこういう 宗教劇の上演に際して指導的な役割を果していたのだが、修道院が解散され、所蔵されて いた聖人や聖母マリアの生涯を描くカトリック宗教劇が破棄されてしまったというのであ る。41そうかもしれないし、他に理由があるのかもしれない。宗教改革期のプロテスタン トたちはしばしば聖史劇の、聖母メアリーの死・昇天・戴冠の場面に異議を唱え、その場 面が脚本から削除されることもあった。(これについては、次稿で論及する予定。)だとす れば、聖母マリアを扱うような露骨にカトリック的な劇がエドワード六世時代とエリザベ ス朝のプロテスタンティズムのハードルを越えるのは、なかなか難しいことであったろう。 聖史劇はヘンリー八世政権の反ローマ政策の影響を免れなかったものの、抹殺されるこ とはなかった。42抹殺されなかった理由は、それが民衆の文化に深く根差していたことに 加え、ヘンリー治下の改革がまだ教義の問題に踏み込んでいなかったからかもしれない。 先に、1530 年代におけるヘンリーのプロテスタンティズムへの傾斜を指摘したが、それ はヘンリーがルターの教義を信奉したことを意味しない。おそらくヘンリーにとって、教 義の根本的な改革は本質的な問題ではなかった。36 年の「十ヶ条教理要綱」はいくらか ルター主義に傾斜しているとはいえ、聖人のとりなしを求める祈りや死者のミサなど、カ トリック的なものを是認している。ヘンリーは 39 年に「六ヶ条法」を承認しカトリシズ ムに「復帰」するが、教義においては常に保守的なカトリシズムをひきずっていたのであ る。ヘンリーにとって枢要の問題は、変幻きわまりない宗教改革期の国際政治において、

自ら地上最高の首長として君臨するアングリカン体制を確立・維持することであった。

¹ Stone は、1600 年頃の識字率を 25 パーセントと推定している。Lawrence Stone, "Literacy and Education in England, 1640-1900," *Past and Present* 42 (1969): 120-21; 柴田稔彦、「エリザベス朝の観客―覚え書―」、『シェイクスピアの演劇的風土』(日本シェ

イクスピア協会編、研究社、1977年) 108-109 参照。識字率といっても、この場合、自分の名前が書ける成人男子の割合である。女子の識字率は、もっと低かったとみられる。 ² 16 世紀初期イングランドでは、四折本 16 ページ分が約 1ペニーであった。Philip Gaskell, A New Introduction to Bibliography (Oxford: Clarendon P, 1972) 178; 柴田稔彦、「エリザベス朝の観客」109 参照。McKerrow によれば、16 世紀末において 80-96 ページの四折本の通常価格は 1 シリング(12 ペンス)であった。ただし、戯曲本(四折本)は 6 ペンス程度だったようだと述べている。Ronald B. McKerrow, An Introduction to Bibliography for Literary Students, Introduction by David McKitterick (1927; Oxford: Clarendon P; Winchester: St. Paul's Bibliographies, 1994) 134. 16 世紀中葉の一般労働者の法定賃金(日給)は、平均約 7-8 ペンス(食費を含まず)であった。Paul L. Hughes and James F. Larkin, eds., Tudor Royal Proclamations, vol. 2: The Later Tudors (1553-1587) (New Haven: Yale UP, 1969) 210-14 参照。

- ³ Millar MacLure, *The Paul's Cross Sermons, 1534-1642* (U of Toronto P, 1958) 10. ⁴ Calendar of State Papers, Domestic Series, of the Reign of Elizabeth, 1598-1601 (London: HMSO, 1869) 565-68.
- ⁵ MacLure, Paul's Cross Sermons 81; State Papers, Domestic, 1598-1601 365. 1601 年 2 月のエセックス伯爵の弾劾説教命令も、すべて当局の思惑通りに実行されたわけではない。聖職者の中にはエセックスに好意を抱く者もおり、彼らは聴衆がエセックス伯をロンドン塔から救い出したくなるような説教を行ったという。G. B. Harrison, The Life and Death of Robert Devereux, Earl of Essex (London: Cassell, 1937) p. 295 参照。
- ⁶ ここでいう「大衆演劇」は、聖史劇などの伝統的宗教劇を含まない。聖史劇はもちろん、 民衆にキリスト教の教義を教示する重要なメディアであった。後述するように、中世以来 の宗教劇も宗教改革の影響を免れなかった。
- 「イングランドにおける最初の常設劇場は、周知のように、1577年に開場した「劇場座(The Theatre)」である。それ以前の「劇場」は、宿屋・居酒屋、ギルドホール、宮廷、有力者の邸宅、教会などであった。
- ⁸ Alfred Harbage, *Annals of English Drama, 975-1700*, rev. S. Schoenbaum (London: Methuen, 1964) 22-23.
- ⁹ Pascual de Gayangos, ed., Calendar of Letters, Despatches, and State Papers, Relating to the Negotiations between England and Spain, Preserved in the Archives of Simancas and Elsewhere, vol. 3, pt. 2: Henry VIII, 1527-1529 (London: HMSO, 1877)
- 10 以下本稿で政治・宗教史を記述するために利用した主な二次史料は、次の通りである。 Rosemary O'Day, *The Longman Companion to the Tudor Age* (London: Longman, 1995); Alan and Veronica Palmer, *The Chronology of British History* (London: Century, 1992); Neville Williams, *The Chronology of the Expanding World, 1492-1762*, 2nd ed.(New York: Simon & Schuster, 1994); 松田智雄編、『世界の歴史』7(中央公論社、1975); 大野真弓編、『イギリス史』(新版)(山川出版社、1978)。
- ¹¹ Rawdon Brown, ed., Calendar of State Papers and Manuscripts, Relating to English Affairs, Existing in the Archives and Collections of Venice, and in Other Libraries of Northern Italy, vol. 4: 1527-1533 (London: 1871) 117.
- ¹² J. J. Scarisbrick, *Henry VIII* (1969; New Haven: Yale UP, 1997) 111.
- ¹³ Paul L. Hughes and James F. Larkin, eds., *Tudor Royal Proclamations*, vol. 1: *The Early Tudors (1485-1553)* (New Haven: Yale UP, 1964) 183.
- ¹⁴ Harbage, Annals 24-29.
- ¹⁵ Annals, *Annals* 24-25; E. K. Chambers, *The Mediaeval Stage*, vol. 2 (Oxford: Oxford UP, 1903) 220.
- 16ベイルと新教プロパガンダの関係、ベイルの劇団と、演劇プロパガンダの方法に関して

- は、Paul Whitfield White, *Theatre and Reformation: Protestantism, Patronage and Playing in Tudor England* (Cambridge: Cambridge UP, 1993) 12-41 参照。
- ¹⁷ James Gairdner and R. H. Brodie, eds., *Letters and Papers, Foreign and Domestic, of the Reign of Henry VIII*, vol. 14, pt. 2 (London: HMSO, 1895) 337, 339.
- 18 Chambers, Mediaeval Stage, vol. 2, 221-22n4; Gairdner and Brodie, Letters and Papers, Henry VIII, vol. 17 (1900) 707. モリソンによれば、ロビン・フッドやマリアン、そして修道士タックの登場する芝居は、大衆に下品と卑猥を教え、王の家来に不忠を仕込むのである。モリソンの提言即ち『イングランドの国法改革に関する論説(A Discourse touching the Reformation of the Laws of England)』(抜粋)については、Sydney Anglo, "An Early Tudor Programme for Plays and Other Demonstrations against the Pope," Journal of the Warburg and Courtauld Institutes 20 (1957): 179-76 参照。Gairdner and Brodie は、『論説』の年代を 1542 年としており、Chambers もこれを踏襲しているが、提言の内容やモリソンがクロムウェル配下のプロパガンディストであったことなどから、執筆年代は 40 年以前の可能性が大きい。本稿では、Anglo の「1542 年より 4 年以上前の執筆」説を容れて、また Ian Lancashire, Dramatic Texts and Records of Britain: A Chronological Topography to 1558 (Cambridge: Cambridge UP, 1984) 65 に従い、1535 年から 36 年とした。
- ¹⁹ Gairdner and Brodie, Letters and Papers, Henry VIII, vol. 14, pt. 1 (1894) 22-23.
- ²⁰ Gairdner, Letters and Papers, Henry VIII, vol. 12, pt. 1 (1890) 244.
- ²¹ Gairdner, Letters and Papers, Henry VIII, vol. 12, pt. 1, 557.
- ²² Chambers, *Mediaeval Stage*, vol. 2, 221.
- ²³ Roger Lockyer, *Tudor and Stuart Britain, 1471-1714*, 2nd ed. (Harlow: Longman, 1985) 78.
- ²⁴「六ヶ条法」の条文については、G. R. Elton, ed., *The Tudor Constitution*, 2nd ed. (Cambridge: Cambridge UP, 1982) 399-401 参照。
- ²⁵ Stephen Reed Cattley, ed., *The Acts and Monuments of John Foxe: A New and Complete Edition: with a Preliminary Dissertation by George Townsend*, vol. 5 (London: R. B. Seeley and W. Burnside, 1841) 443.
- ²⁶ Gairdner and R. H. Brodie, Letters and Papers, Henry VIII, vol. 17, 78-79.
- ²⁷ John Lamb, ed., A Collection of Letters, Statutes, and Other Documents, from the Ms. Library of Corp. Christ. Coll., Illustrative of the History of the University of Cambridge, during the Period of the Reformation, from A.D. MD., to A.D. MDLXXII (London: John W. Parker, 1838) 49.
- ²⁸ Chambers, Mediaeval Stage, vol. 2, 218.
- ²⁹ William Turner, *The Rescver of the Romishe Fox and hys Whelpes, agaynst the Hunter & hys Houndes* (1545) G2^r.
- ³⁰ この劇は、ジョン・ベイルの『埋葬と復活(*The Burial and Resurrection*)』の一部だったかもしれない。Harbage, *Annals* 28-29.
- 31 演説の内容については、Scarisbrick, Henry VIII 470-71 参照。
- ³² Lockyer, Tudor and Stuart Britain 80.
- 33王妃キャサリーンに対する保守派の策謀とその失敗については、Scarisbrick, *Henry VIII* 478-81 参照。
- ³⁴ The Statutes of the Realm, vol. 3 (London: 1817) 894-95.
- ³⁵ Chambers, Mediaeval Stage, vol. 2, 222.
- ³⁶ White, Theatre and Reformation 43-44.
- ³⁷ E. K. Chambers, *Elizabethan Stage*, vol. 1 (1923; Oxford: Clarendon P, 1961) 242.
 ³⁸ James Orchard Halliwell, ed., *Letters of the Kings of England, Now First Collected from Royal Archives, and Other Authentic Sources, Private as well as Public*, vol. 1

言語文化論究 言語情報特集号

³⁹クリード・プレイ(Creed Play)とパーター・ノスター・プレイ(Pater Noster)がどのような内容の劇であったのか、実はよくわかっていない。両者とも、聖体祝日に上演された聖史連作劇より規模の小さい宗教劇であったらしい。前者はおそらく、12 使徒の信仰箇条に基づいてつくられた、神の栄光を称え民衆を教化するための劇であった。後者は初期の道徳劇の一種とも考えられているが、その場面は 7 の大罪に係わる主祷文(The Lord's Prayer)の 7 の祈願に対応していたらしい。クリード・プレイとパーター・ノスター・プレイについては、Alexandra F. Johnston, "The Plays of the Religious Guilds of York: The Creed Play and the Pater Noster Play," *Speculum* 50 (1975): 55-90 参照。

- ⁴⁰ Alexandra F. Johnston and Margaret Rogerson, eds., *Records of Early English Drama: York* (Toronto: U of Toronto P, 1979) 256-57, 261-62.
- ⁴¹ Harold C. Gardiner, *Mysteries' End: An Investigation of the Last Days of the Medieval Religious Stage*, Yale Studies in English, vol. 103 (New Haven: Yale UP, 1946) 54-56.
- 42 1535 年と 36 年に聖体祝日劇が禁じられたヨーク市でも、遅くとも 38 年には復活している。この年の市出納簿に、ギルドに対する「聖体祝日劇貸与」記録が残っている。それによれば、少なくとも市内 11 ヶ所で演じられている。Johnston and Rogerson, 12 12 12 13 14 15

The English Reformation and Theatre:

The Control of the Stage in the Reign of Henry VIII

Kazuaki Ota

This paper discusses how Henry VIII's government controlled the stage, as well as appropriating it for propaganda purposes. The Reformation and the break with Rome in the 1530s encouraged first-generation Protestant leaders, such as Thomas Cromwell, to use the stage as a weapon in religious and political controversy. John Bale and his fellows under the patronage of Cromwell produced anti-Catholic plays in the latter half of the 1530s when Henry's government enforced a series of anti-papal acts and policies. In 1539, Henry gave royal assent to an Act "abolishing diversity of opinions" (the Act of Six Articles), marking a return to orthodoxy in religious policies. In the 1540s, Henry repressed radical Protestantism, making it difficult for Protestant sympathizers to use the stage to disseminate their political and religious ideas. After 1540, the number of anti-Catholic plays performed in England decreased sharply. Alfred Harbage's *Annals of English Drama* assigns only one protestant play to the period 1541-47, as against twenty to the years 1533-40. Although there is evidence that protestant plays were produced even in the 1540s, there is no denying that anti-Catholic drama began to decline soon after the triumph of religious conservatism in 1539-40.

The traditional mystery plays were also affected by the Reformation movement in the 1530s. In 1535 in York, the Corpus Christi play was "not played forsomuch as [the] Creed play was then played by the order of my lord mayor and his brethren." In 1536, the city council agreed that the "Corpus Christi play shall be spared for this year and notplayed forsomuch as [the] Pater Noster play ought by course to be played this year." The Corpus Christi play, however, seems to have been revived in 1537, when the anti-papal play was flourishing. This suggests that although Protestant Reformers were hostile to the religious plays of Catholic times, they did not make a sustained effort to suppress the traditional religious stage.